

## 内外交差点

# 事故ゼロを目指して ソコカラの交通安全研修

佐藤 寛之氏 (はなまる取締役兼新規事業本部長) 第3/12回

## 実地研修の導入企業、年々増加中

弊社では、タクシー業界を中心に交通安全への意識を高めるための交通安全研修を実施しています。安全研修のご提供をスタートして約1年になりますが、研修を導入いただいた企業は10社以上にのぼり、参加ドライバー数はのべ300名を超えました。業務中の「ヒヤリ・ハット」を減らすことを目的に、実技研修と性格分析に基づいたアドバイスを組み合わせた、実践的な内容となっています。



## 「稼働を止めてでもやる価値がある」

研修を開催するにあたって、多くの企業様が「稼働を止めなければならない」「実技研修の場所の確保が難しい」といった理由で導入を迷われます。しかし実際に導入された企業様からは「稼働を止めてでも実施してよかった」という声を数多くいただいております。ドライバーの安全意識の向上や事故削減の手応えを実感していただいております。その効果にご満足いただいております。

## 研修が“自分ごと”に——積極的な参加姿勢

特に印象的だったのは、ある企業での研修です。研修中、参加ドライバーの皆さまが非常に積極的で、他の方が指導を受けている場面でも、自分に置き換えて真剣に耳を傾けておられました。「一体型の研修」として、講師と参加者が一緒に考え、意見を交わしながら進めることで、より深い理解と気づきを得ていただいております。

## 実地研修で見える“クセ”と“改善点”

研修では、実際に車両を使って走行チェックを行います。事故を繰り返してしまうドライバーの中には、確認作業を省略しがちだったり、車体のサイズ感を正確に把握できていなかったりするケースが見られます。そうした傾向

に対しては、講師から「一度車を降りて、周囲を目視確認する」「停車位置をこまめに意識する」などの具体的なアドバイスを行っています。



また、座学では10分程度の性格診断アンケートを活用し、個々のドライバーの特性を分析します。例えば慎重さに欠けるタイプには、注意喚起の伝え方を工夫するなど、性格に合わせたアドバイス方法をお伝えしています。これにより、単なる一般論ではなく、より実践的かつ効果的な指導が可能となっています。

## 意外と知らない交通ルールも

研修では、ちょっとした“おまけ知識”もお伝えしています。例えば「バック駐車時はシートベルトを外しても違反にならない」というルールは、意外と知られていません。これは道路交通法施行令第26条の3の2により「後退時の運転者」は装着義務の適用除外とされています。弊社の研修ではこのような役立つ知識もお伝えしています。

## よりよい交通安全研修を目指して

弊社では、今後もより効果的な交通安全研修を実施し、業界全体の安全水準向上に寄与していきたいと考えております。実技と性格分析を組み合わせた研修で、より多くの企業様に体験していただけるよう、取り組みを続けてまいります。

今回は、東京・日本交通様との対談記事を予定しております。弊社の安全研修を通してどのような変化があったのかをご紹介しますので、どうぞご期待ください。



中古タクシーの 買取・販売 は



ソコカラ  
SOCOCARA



▲お問い合わせはこちら